各市町村教育委員会教育長 様

島根県教育委員会教育長 (保健体育課)

# 「流行警報」発令を受けたインフルエンザ対策の留意点について(通知)

県内のインフルエンザ様疾患の流行状況について、定点医療機関の報告による県内平均値が 2月6日からの一週間に30.7となったことを受け、島根県は、本日「流行警報」を発令しました。

ついては、下記に留意のうえ、インフルエンザ対策に万全を期すよう貴所管の学校にご指導 いただきますようお願いします。

記

## 1. 予防対策及び感染拡大防止対策の一層の徹底

平成24年1月26日付け島教保第568号で通知したとおり、学級、部活動等での毎日の健康観察の徹底に加え、感染予防、感染拡大防止のために、手洗い、うがい、咳エチケット等についても再度指導をする。

## ● 石けんをつけてこまめに手洗いをする

・ウイルスが付着した手で口や鼻をさわると、感染につながるため、 外出後、食事前等こまめに石けんを使って手を洗う。



### ● 咳エチケット(人にうつさないために)に心がける

- ・ティッシュで口を押さえ、周りの人から顔をそむける。
- 使ったティッシュはフタ付きのゴミ箱へ捨てる。
- 咳やくしゃみがでる時は、必ずマスクをつける。
- マスクやティッシュがなければ、肘の内側で押さえる。

#### ● 規則正しい生活習慣

・日ごろから十分な休養とバランスのとれた食事をとり、規則正しい生活をすることで、 体力や抵抗力を高め、感染しにくい健康状態を保つ。

# 2. 危機管理対応の徹底

校内体制で防疫対策を徹底するとともに、「学校欠席者情報収集システム」で校区、地域等の流行状況を確認し、学校医と適宜情報交換をする。

【参照】 県教委ホームページ [トップページ 学校管理(公立学校のインフルエンザ対策)] 島根県感染症情報センターホームページ [トップページ]

> 【本件連絡先】教育庁保健体育課 健康づくり推進室 松 井 浩 美 電話 0852-22-6145 FAX 0852-22-6767

各県立学校長 様

島根県教育委員会教育長 (保健体育課)

# 「流行警報」発令を受けたインフルエンザ対策の留意点について(通知)

県内のインフルエンザ様疾患の流行状況について、定点医療機関の報告による県内平均値が 2月6日からの一週間に30.7となったことを受け、島根県は、本日「流行警報」を発令しました。

各県立学校においては、下記に留意のうえ、インフルエンザ対策に万全を期すようお願いします。

記

## 1. 予防対策及び感染拡大防止対策の一層の徹底

平成24年1月26日付け島教保第568号で通知したとおり、学級、部活動等での毎日の健康観察の徹底に加え、感染予防、感染拡大防止のために、手洗い、うがい、咳エチケット等についても再度指導をする。

## ● 石けんをつけてこまめに手洗いをする

・ウイルスが付着した手で口や鼻をさわると、感染につながるため、 外出後、食事前等こまめに石けんを使って手を洗う。



### ● 咳エチケット(人にうつさないために)に心がける

- ・ティッシュで口を押さえ、周りの人から顔をそむける。
- 使ったティッシュはフタ付きのゴミ箱へ捨てる。
- 咳やくしゃみがでる時は、必ずマスクをつける。
- ・マスクやティッシュがなければ、肘の内側で押さえる。

## ● 規則正しい生活習慣

・日ごろから十分な休養とバランスのとれた食事をとり、規則正しい生活をすることで、 体力や抵抗力を高め、感染しにくい健康状態を保つ。

# 2. 危機管理対応の徹底

校内体制で防疫対策を徹底するとともに、「学校欠席者情報収集システム」で校区、地域 等の流行状況を確認し、学校医と適宜情報交換をする。

【参照】 県教委ホームページ [トップページ 学校管理(公立学校のインフルエンザ対策)] 島根県感染症情報センターホームページ [トップページ]

> 【本件連絡先】教育庁保健体育課 健康づくり推進室 松 井 浩 美 電話 0852-22-6145 FAX 0852-22-6767